⑶　ＶＥ提案について
①　ＶＥ提案の作成　ＶＥ提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。
②　ＶＥ提案における条件　設計条件及び現場条件等の詳細は入札説明書による。
③　ＶＥ提案の採否及び評定結果　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。また、関東農政局工事成績等実施要領に基づいた評定結果については、落札決定日以降に通知する。
⑷　ヒアリングについて　配置予定技術者に対するヒアリングを行う。ヒアリングの詳細は入札説明書による。
⑸　落札者の決定方法
①　入札参加者の評価値の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。
ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
イ　提案されたＶＥ提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、評価値が、標準点を予定価格で除した数値(「基準評価値」)を下回らないこと。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な入札価格と考えられる入札をした者のうちから、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
②　上記３の⑸の①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑹　評価内容の担保　実際の施工に関しては、ＶＥ提案書に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。受注者の責によりＶＥ提案書に記載された内容が満足できない場合は、下記の取扱いを行う。
①　違約金の徴収
なお、詳細は入札説明書によるものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史　電話048―740―0328
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を以下の交付期間において電子入札システムにより交付する。ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ申し込みを行ったうえで、以下の期間、場所にて交付する。
①　交付期間　平成25年10月28日から平成25年11月21日（行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
②　交付場所　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局整備部設計課技術審査第１係　杉山　貴浩　電話048―740―0534
③　その他　配付資料は無料である。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年10月29日から平成25年11月21日（行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
②　提出場所　上記４の⑵の②に同じ。
③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記４の⑶の②へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：平成25年12月24日から平成26年１月15日（行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後５時まで。
②　提出場所：上記４の⑴に同じ。
③　提出方法：入札保証金の納付等に係る書類の提出は、持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）ことにより行うものとする。
⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
①　電子入札システムによる入札の場合は、平成26年１月15日午後５時までに送信する。
②　紙入札方式により持参する場合は、平成26年１月16日午前10時に関東農政局13階入札室にて入札する。
③　郵送による場合は、平成26年１月15日午後５時までに上記４の⑴あて郵送する。
④　開札は、平成26年１月16日午前10時に関東農政局13階入札室にて開札する。
⑤　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。ただし、郵送による入札の場合は、当該通知書及び当該委任状を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。
⑹　再度の入札　郵送による入札があり、かつ初回の入札において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合には、次により行う。
①　電子入札システムによる入札の場合は、平成26年１月22日午後５時までに送信する。
②　紙入札方式により持参する場合は、平成26年１月23日午前10時に関東農政局13階入札室にて入札する。
③　郵送による場合は、平成26年１月22日午後５時までに上記４の⑴あて郵送する。
④　開札は、平成26年１月23日午前10時に関東農政局13階入札室にて開札する。
⑤　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、上記４の⑸の⑤に同じ。

５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店)。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）又は銀行等の保証（取扱官庁　関東農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店)。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）
イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（取扱官庁　関東農政局)。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　違約金
①　受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額。５の⑻の②において同じ。）の10分の１に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。